

裁判所で活躍する Professional

職種紹介

より良い司法サービスを提供するため、裁判所では、裁判官、裁判所事務官、裁判所書記官、家庭裁判所調査官といった様々な職種が連携しながら、「適正・迅速な裁判」を実現しています。



裁判所事務官

適正・迅速な裁判の実現を支える

裁判所事務官は、各裁判所の裁判部や事務局に配置されています。裁判部では、裁判所書記官のもとで各種の裁判事務に従事し、事務局では総務課、人事課、会計課等において事務全般に従事しており、様々な部署で活躍しています。



裁判所書記官

裁判手続のプロフェッショナル

裁判所書記官は、法律の専門家として固有の権限が付与されており(裁判所法第60条)、裁判所書記官が立ち会わないと法廷を開くことができません。裁判所書記官は、その権限に基づき、法廷立会、調書作成等を行います。さらに、法令や判例を調査したり、弁護士、検察官、訴訟当事者等と打合せを行うなどして、裁判の円滑な進行を確保することも大きな役割の一つです。

※裁判所書記官になるためには、裁判所事務官等として一定期間勤務した後、裁判所職員総合研修所入所試験に合格し、同研修所で約1～2年の研修を受ける必要があります。



家庭裁判所調査官

家庭や非行の問題解決のプロフェッショナル

家庭裁判所では、法律的な解決を図るだけでなく、事件の背後にある人間関係や環境を考慮した解決が求められます。家庭裁判所調査官は、例えば、離婚、面会交流等の当事者やその子どもと面接し、その意向や心情などについて調査を行ったり、非行を起こした少年やその保護者と面接し、非行に至った経緯や動機、少年の性格や行動傾向、生育歴、生活環境などについて調査を行ったりします。

※家庭裁判所調査官になるためには、家庭裁判所調査官補として採用された後、裁判所職員総合研修所に入所し、約2年間の研修を受ける必要があります。

キャリアパス

裁判所では、学歴や採用年次等にとらわれることなく選考により管理職に昇任する仕組みをとっています。日々のOJTや研修等によりスキルアップを図ることができ、全ての職員に対して意欲と能力に応じた多様なキャリアパスが開かれています。

※右記は、地方裁判所及び家庭裁判所を基準としたキャリアイメージです。
 ※異動、昇進は裁判部と事務局相互間でも行われます。

待遇

給与 ※国家公務員試験採用者と同じです。

- 初任給／・総合職試験(院卒者区分) **259,200円** (行政職俸給表(一)2級11号俸)
- ・総合職試験(大卒程度区分) **227,640円** (同2級1号俸)
- ・一般職試験(大卒程度区分) **222,240円** (同1級25号俸)
- ・一般職試験(高卒者区分) **185,520円** (同1級5号俸)

諸手当／期末・勤勉手当(ボーナス)、通勤手当、住居手当、扶養手当、超過勤務手当 など

※初任給は、東京都特別区内に勤務する場合の例です。※上記の内容は令和5年4月1日現在のものであり、変更される可能性があります。最新の情報はウェブサイトをご覧ください。※試験の種別については、P4を参照してください。

勤務時間・休暇 ※国家公務員試験採用者と同じ制度が整備されています。

勤務時間／1日:7時間45分

休日／土曜日・日曜日・祝日及び年末年始

休暇／年次休暇:年間20日

※4月1日採用の場合、採用年は15日。残日数は20日を限度として翌年に繰越し。

特別休暇(夏季、結婚、出産、忌引など)、病気休暇、介護休暇、介護時間

福利厚生

共済組合制度が設けられており、職員とその家族の生活の安定と福祉の向上を図るために、医療保険制度及び年金制度が用意されています。また、裁判所共済組合や国家公務員共済組合連合会が運営する各種の福祉事業を利用することができます。

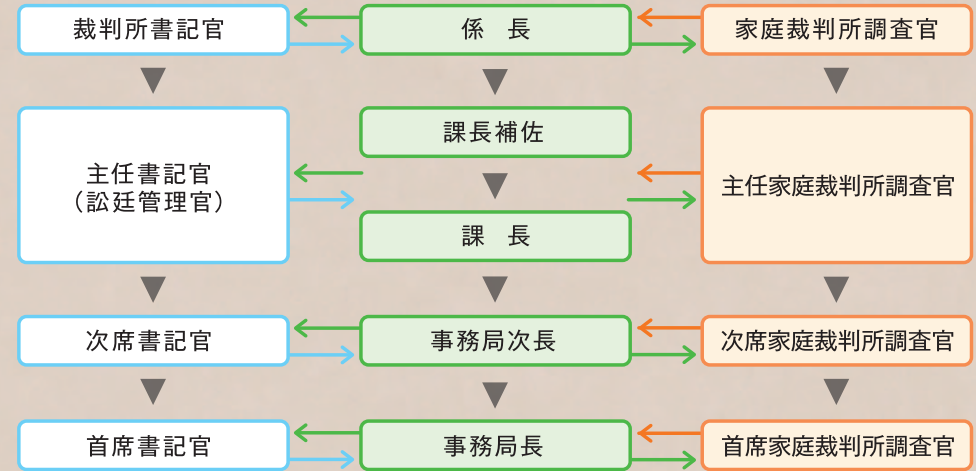
裁判所事務官

家庭裁判所 調査官補

〔裁判部〕

〔事務局〕

〔裁判部〕



COLUMN /

採用後の異動

総合職試験(裁判所事務官)及び一般職試験に最終合格して採用された場合は、希望する勤務地を管轄する高等裁判所の管轄区域内で勤務することになります。この点は、総合職と一般職とで違いはありませんが、総合職は、所属の高等裁判所所在地での勤務が中心となり、また、多くの総合職は最高裁判所での勤務も経験していきます(なお、一般職として採用された場合でも、本人の希望状況等に応じて、最高裁判所で勤務することもあります)。異動のローテーションは、概ね3年を目安に行われます。採用された裁判所の所在する都道府県内での異動が一般的ですが、上位ポストに昇進するにつれて、県単位を異にした異動が行われることもあります。総合職試験(家庭裁判所調査官補)に最終合格して採用された場合は、全国の家裁裁判所等で勤務することとなります。大規模庁で採用された場合は、全国の家裁裁判所等から、概ね3年を目安に小規模庁→中規模庁→希望庁又はその周辺庁の順に異動していくことが一般的です。その後は、地域の実情や上位ポストへの昇進などに応じた異動が行われます。